

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 2年 3月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 2年 3月 6日
3. 開会の日 令和 2年 3月19日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 蛭 子 一
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 8名 蛭 子 一 委員・大 坂 秀 美 委員
谷 川 英 昭 委員・稲 田 直 樹 委員
宮 本 政 文 委員・石 川 浩 委員
吉 井 繁 信 委員・池 田 香代子 委員
8. 欠席委員数及び氏名 0名
9. 通知した会議の目的たる事項

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 1件

申請人 宮 本 一 夫

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 1件

申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~

常 山 敬 三

横 田 敏

久 住 健 三 (株)アルファード

久 住 博 (代)七條政利

徳 永 順 子

西 村 匡 子

木 村 恵 子

議案第3号 その他

10. 開 会 午前 9時30分

11. 閉 会 午前10時40分

午前9時30分 開会

○蛭子会長 ただいまから定例農業委員会を開会いたしたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、本日は全員出席でございます。

そして、議事録署名人に宮本さんと石川先生、よろしくお願ひいたします。

それではまず、議案第1号から事務局のほうでお願いいたします。

○事務局 それでは、議案第1号でございます。

内容説明をする。

○宮本委員 あの岩盤浴のところの北側になります。

○事務局 詳細図で見ていただいたら大きい建物が2つあると思うんですけど、それがマルナカで、右手が、あきがマルナカです、図面上で言うたら。位置的にはここになります。

それで、合わせ地がもともとの●●●とかのほかの番地がありますので、●●●平米が合わせ地として利用するということになっております。

○谷川委員 ほんならあれやったんやな、宅地だけでも田で残ったということやな、ここだけが、291平米が。

○事務局 逆に言うたら、さっきも言ったように無断転用で●●●は農転、ここ、ここ、ちょっと大まかにしか書いてないんであれなんですけど、●●●は昭和40何年か50何年に農地転用の許可申請は出ておりますので、そのときに多分一緒にそこだけ残すのはあれやけんと言うてやったんだと思われるんですけども、もう一体化させて建ててるという状況でございます。

○大坂委員 青にしとるところがそうやな。

○事務局 はい、青にしとるところがそうです、番地的には。

○谷川委員 ●●●のな。

○事務局 えっ、ちゃう、ちゃう、ちゃう、ちゃう。

○大坂委員 ●●●はどうなの。

○事務局 この青い部分、表面上出てない。これは住宅地図。

○事務局 ちゃう、ちゃう、住宅地図になつとるけんそういう表示で。細かくいくと、そこが●●●です、●じゃなくて。

○大坂委員 ●●●ー●。

○事務局 はい。公図でいくと、公図がついておりますので、回させていただきます。こと3。じゃけえ、ここに3つおるんですよ、地番が。これが農転がかかってなくて、これは●●●-●と●●●-●が農転はかかっとったんです、ここだけ、ここだけ。

○事務局 じゃけえ、実質は●●●-●と●●●-●は農転にかかっているんですけども、そこで●●●-●はちょうど道路になってるんですけども、3が残っていたということです。

○大坂委員 農転にならず。これがなっとらん。

○谷川委員 これがなっとらんということやろう。

○事務局 はい。

○事務局 詳細図ではそこまでの細かい分、番地が入ったやつは出せないなので、そういうふうに全体表示が●●●-●になってますけども。

○大坂委員 結局は無断でしとったということですか。

○事務局 はい。だけえ、もともとの●●●-●と●●●-●を農転した理由で一緒にやってしまったときに、そこももう一緒に地上げしてしまったと。もともと1枚で使いよったんだと思うんですよ。詳細のほうはわからんけん、もうそのままやっちゃってる状況やと思います。多分あぜ波とかあんなんも入ってなかったと思いますから。

○谷川委員 別にあれやろう、隣地というのは関係ないんやろう。

○事務局 隣地はもう関係ないです。全部がもう宅地ばかりなので、裏側にももう建ってるんで隣接同意というても、一応隣接同意はもう取りようがないんですよ、そこ。

○谷川委員 ほんで、もう始末書も今言うてはった、ようやく今持ってきているんだな。

○事務局 はい、はい、はい、はい。それで、その隣接地というのも、今後の話なんですけども、もうここだけのお話としては、その隣接してるところは今度この分の駐車場という形で一夫さんが買うらしいんで。

○谷川委員 そしたらもうお互いがもうあれか。

○事務局 もう話ができてしまってるんで。

○谷川委員 できとるんじゃ、はい、ほんならもう結構です。

○事務局 はい。

○蛭子会長 地元は吉井さんのほう、何かありますか。

○吉井委員 別に案内がなかったというのは知らんねん。

○蛭子会長 そしたら全体、この地図を見てもろうて御意見を伺いましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 異議なしですか。

○事務局 多分もう水路も何ももうないきに、どうしたこうしたであれをしてない部分。それで、この道路用の側溝も水路しかないんで、そこも塞いでやっちゃってしまってるんで、多分それでも吉井さんのほうにはお話が行ってないのかなと思われるんです。

○蛭子会長 それでは、異議なしということで議案書通りに取れたのかなということで、1の議案を終わります。

それから続いて、第2号議案をお願いします。

○事務局 それでは、2号議案でございます。

内容説明をする。

○蛭子会長 それでは、大きな6反から余ってなんですが、これは今の現状、田と畑は全て今は農地でつくってない分じゃな。

○事務局 はい、そうです。

○蛭子会長 荒らしとるんかな。

○事務局 いや、草刈りはちょこちょこしょうる。

○谷川委員 休耕田や。

○事務局 休耕田。ちょこっと。

○蛭子会長 草刈りはできとるんか、それなりに。

○谷川委員 それなりの。

○事務局 多分もう売るといいう話ができたんで、いつもだったら草刈りシルバーとかが入って草刈りしよったはずなんですけど、今はもうしてないと思います。

○蛭子会長 それでは、地元。

○谷川委員 これは、きのうちよつとこの分の聖通寺横井へ連絡を取って確認を取ったら、一応水利のほうは承認したという回答はもうもろうております。ほんで、これ当初は私の意見やけど、事務局がここに何か農道、農道じゃなしに水路があると言いつたな。水路はこれ向こうが開発するんじゃろう、業者のほうか。

○事務局 水路というんは。

○谷川委員 水路。

○事務局 もう廃止してる水路なので。

○谷川委員 そうか、廃止。

○事務局 もう今回で廃止してしまってもう水路はつくらないというか、道路側溝がずっと入って。

○吉井委員 どこに水路があるの。

○事務局 この中にあるんです。ここら辺は農道があつたりするんやけど、もう現況はないんで。

○谷川委員 向こうの水利さんが言うには、今まで水路を利用していっとるきに、5条申請が出たら水利のほうへもその水路の何平米かしらの金が水利のほうへ入ると違うんかという相談を受けたんじゃ。

○事務局 基本的には入らないです。

○谷川委員 それは基本的には入らんって、私は、これは国の土地で、我々水利は管理だけしょうるんじゃと。ほんだけんちょっと、おまえ聖通寺横井の水利さん、ちょっと勉強してくれと、ほんでわからんなら町へ行って聞いて、十分頭に入れてくれるかと言うて、一応そしたら、わかりましたと言うんで、それで何かしたら判をするのを1日遅らせたらしいわ。

○蛭子会長 それが決まるまで。

○谷川委員 はい、決まるまで。それで相談を受けて、そしたらもうわかりましたと言うんで、話をしますというその連絡はもういただきましたけん。

○事務局 一応、うちのほうにもそのお話、聖通寺横井からこれは言われたやろうけどというお話はちらっとはお伺いはしておって、多分谷川さんが入れてくれたんやと思うんで、その後話できましたというお話の返事は返ってきてます。

○谷川委員 返ったんですね。

○事務局 はい。

○谷川委員 ほんならよろしくをお願いします。

○蛭子会長 その件で私のほうにも連絡があつたんです、柴村さんのほうから。

○事務局 わかりました。

○蛭子会長 ほんで、今後もこういうようなのが、例がないとは限らんので、どちらにしても水路というのは工業用地であるんで、谷川さんがおっしゃったとおりでと思います。それでですね。

○宮本委員 会長、ちなみに水路と農道は、いわゆる用途変更、払い下げという形になると思うんですけど、その売価というのは。

○蛭子会長 それを今言おうと思うんです。

○宮本委員 どうもありがとうございます。質問なんです。勉強させていただきたい。私は私で聞いとんだけど、それが正しいかどうかというのがわかりませんので、教えていただければ。

○事務局 基本的に管轄が変わってくるようになるんです。農道、水路に関しては、今実際のところはうち、今、事務局がしておるんですけども、農業関係と、そこで用途廃止をかけるという手続をうちでします。以後の売却関係に関しては総務課が担当をします。総務課のほうでやりとりをしていただいて売却するという形になります。つまり、総務課のほうで多分近隣の坪単価とか、そういうのを調べた上で何ぼですよということで相手方のほうから町税のほうに入るような仕組みになっております。一応内容的にはそういう形で、うちは廃止までやな。

○事務局 廃止までです。

○蛭子会長 それでその後私が言いたかったんは、これこそ全く水路の者だけで農業関係の予算にしたら、売却されたら、例えば100円で売ったもんだったら100円全部欲しいやん、農業関係のほうへという話をしたかった、言いたかったんです。そやけど、そうはなかなかいかんと思いますけども、前回先月出しましたようにやっぱり農業関係のほうへこの場合は、パーセントを回してやっぱりふやしてほしいなという意見をちょっと言いたかったんですわ。

○宮本委員 ちなみに僕が立会いに行って、公式じゃあないんですけど、聞いた価格というのは、まずその地域地域によって当然地価というのは周辺地価が違いますんで、その地価の5倍で払い下げだというふうには聞きました。だから、例えばここでいえば失礼だけど、そやけど1万3,000円ぐらいになるんかな、6,000円ぐらいでそれは2,000万円だから、ざっと平米3,000円ですがと。それぐらいの値段で払い下げというふうに分なりには解釈したんです。

○事務局 基本的にそこら辺に関しては売却は総務課なので、僕らも逆に言うたら単価は何ぼで売ってるか、その辺は情報が入ってこないんで、大変申しわけないです。

○事務局 逆ですわ、安いです。

○宮本委員 安いんですか。

○事務局 うん。

○宮本委員 地価よりも安いんですか。

○事務局 地価より安いというか、やはり結果的にそういうの面積ですよ、細長いんで。使えるような土地でないので、それが係数を掛けたときに高いものじゃありません。

○宮本委員 ああ、そうですか。

○事務局 思いのほか安いです。それが現状です。

○宮本委員 地価よりも安いんですか。

○事務局 5倍とか3倍とかに上がることはないです。

○宮本委員 ないですか。地価よりは安いんですか。

○事務局 かなり安いです。かなり安いと思っています。

○谷川委員 宮本さんがおっしゃる5倍か3倍というんは、進入路の場合は言えるんですね。

○宮本委員 ああ、なるほどなるほど。

○谷川委員 家が入らんから、前の人に道売ってくれんかと言うときやったら、評価価格が1万円なら3万円は売り手のほうから出してくれよと言うたら、それは通るんです。大体3倍ですわ、道の拡張というんで進入地の場合はない。

○事務局 だから、基本的にはもう民民の話、農道はそのまま、それにプラスということで、うちは農道が残ってるんで支障はないということで、その不足を民民でやりとりして道を広げて自分が入るような道をつくるっていうことなんで、登記簿上はここに農道が残ったような状態であるという形になります。

○谷川委員 当局はその辺は言わなあ。

○事務局 農道は、ここが農道、ここ。

○事務局 そこはいらんわ。ここが元の鉄道の下。高さが大分違うけん、いらえんきにいらわない。

○谷川委員 ほんだけん、あのときにあれをうちが早う道にしてくれとったら、あそこが早う開発ができとるってわしは早う言うたやろう。だけど、これができなんだんやが、今のう。ほんで、今はようやく木を刈ってくりょうるわ、国鉄が、木の、中の木、がいに生えとったんを、おお、刈ってくれえようるやのう言うてちょっと声をかけたんやもう。

○事務局 基本的にやはり土地ですから、形状とか使い勝手が基本的にそれで使えない土地なので、そういった意味じゃあ細長い土地が道路に面してないようなところは、地価が安いというのは常識です。

○宮本委員 今のはそれはなんでこんな話をするのかというと。

○宮本委員 津の郷地区で水路があるんです。あそこ、スミさんがやったあそこなんだけど、三本松よね。あれは北南に物すごい長いんよ、100メートルぐらいあるんよ。水路が100メートルあって、東側に100メートルぐらい幅1メートルの農道があるんよ。全部で100平米ぐらいあるよ。当然それは今度農道を払い下げして宅地として分譲するわけや。それで坪12万8,000円という形になつとるわけや、まあまあというはなしなんやけど。まあまあいいです、これは余談なんです。

○蛭子会長 ほかにこれに関連して、ございましたら、この件で御意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありませんか。

そしたら、どういたしましょうか。

○谷川委員 はい、結構ですよ。

○蛭子会長 いいですか。

○谷川委員 はい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、議案書どおり承認していくということで、第2号議案は終わります。

それから、第3号議案ですけれども、その他の項目でそちらのほうから。

○事務局 これですか。

○蛭子会長 はい。わしのほうから行こうか。

○事務局 はい。

○蛭子会長 その他の項目で農業新聞とかパンフレットとかで農業委員の方でもあると思よんですけれども、今後の農地利用の意向調査をするということで各地区戸別訪問にかかるとるんです。それで、宇多津町もそろそろやらいかん時期が参ってきます。戸別訪問ですから、やり方としては1回行ってもおらんだら晩に行ったり、そんなもせにやいかんと言うてもう非常に手間暇がかかる仕事なんですけれども、そうなってくると、わずか8人しかおらない、農業委員会だけですから、かなり割り当てもふえてくるんですけれども、このあたりを詰めていかにやいかんというふうに思うておるわけです。

それで宇多津町、ちょっとここへデータが出てきとるのは、宇多津町総農家数が155、2015年度の農林業センサスの数字です。20年はこれは出しましたけど、まだトータルが、データは出ておりません。宇多津町の総農家数156、そのうち土地持ち非農

家数が97、総合計253戸ということでありましてけれども、この5年間ではかなり減つ
とると思うんですわ、農家数は。ほんで、推進委員はゼロですから、もうこの農業委員8
人で行くしかないんですけれども、推進委員がゼロ、農業委員が8人、これで割ると25
3戸、まあまあ253戸は全部が全部は行けんなんですけれども、それに近い線を行くと相当
な数、土地持ち非農家をのけてでも156を割ったら32戸ぐらいは1人で行かにかい
かんと。これのやり方として1人で行くのか、場合によったら2人一組で行くのかという
ようなところもあるんです、地区によったら。そのあたりをどうしましょうかという御相談
ですわ。いつから行きますか、1人で行きますか、2人一組で行きますかという御相談で
す。一月から二月かかると思うんです、これを回るのに。

それでこれはそういうことで、後で佐藤さんのほうから補足してもらいますけれども、
農業委員会では、これからもう地域にある農地は、農地として利用し続けられるよう農家
皆様の農地利用の意向をお伺いすることから取り組んでまいりますということで、調査は
農業委員と農地利用最適化推進委員が戸別訪問し、聞き取りで行いますので御協力をお願
いいたしますと。それで、耕作者の方々を調査対象にいつ頃から調査を行う予定でという
ことで、事前に文書か何か配布しとったほうがええんかな。いきなりぼんち行って、こう
こうで来たというよりは、事前に文書か何か送っておいて戸別調査に来ますんでよろしく
お願いします、案内のほうは、そのあたりは皆さんと御相談でしたいと思います。

それで、農業委員会としては、担い手の農地集積や集約化、遊休農地の発生防止と解
消、新規就農への支援など農地利用の効率化や、有効利用のための活動の強化に取り組ん
でまいりますというようなことを含めてですね。この農地利用調査をやっていくというふ
うに、香川県の農業会議のほうから、もう既に始まるところもたくさんあるんですけ
ども、宇多津はこれから4月ぐらいから、今3月ですから、できたら4月、5月ぐらいで
取り組んでいかんと、できたらもう4月、5月までかかっても構わんのやけど、6月でこ
のメンバーのあれが終わりますんで、任期が。じゃけえ、5月には何ぼう遅うてもやっ
てしまわにかいかなんというようなんがあるんです。

それで、御相談ですが、ちょっと御意見を、佐藤さんのほうからまだ何かあったら補
足。

○事務局 そうですね。現在農家をされよる方、実際は160軒ぐらいなんで、大体8人
の方で割っていただいたら1人20軒程度になるんですかね。ということで、まだこちら
も整理ができてないところもあるんですけど、もしあれだったら普通のアンケートです

ね。こういうアンケートやというのを今から印刷してちょっとほんなら。

○事務局 実際のところを言いますと、その前から農振地域に関してはずっともうここ24年か5年ぐらいから利用の意向調査をせえよということで法律上はなっとなと。その中で、ほんで、今まではうちは農振地域ではなかったのもうせんって言うてずっと飛ばしてはきとったんだけど、この前からお話ししとるとおりで、今年度から4月から農地中間管理機構のほうの受け手、借り手のほうが動き出すという中に入ってきますので、農振以外のところも全て取れってということで許可されたということで今回皆さんにお願いをせにゃいかんという状況がもう押し迫ったと。

本当はもう、ほかの市町に関してはもう26年か27年ぐらいからずっともうこの意向調査に関しては農振の中だけをやっておったんですけども、実際のところはもう今年度から各市町ともに農振除外されている部分も全て行かにゃいかんということで、それにうちも当てはまったと。今まではもう農振はないんやけんせんってということで私のほうで突っぱねてはおったんですけど、そういう法律が変わりましたので、本年度皆さんにはちょっと御無理を言うんですけれども、そういう形で動いていただかにゃいかなのかなというふうに思っております。

○事務局 ちょっとその辺から。

○蛭子会長 文書を送ってアンケートだけでええんだったら、こう言うたらいかんけど楽なんやけど、戸別訪問せんとかんということなので、面接で。

○事務局 焼いてきましょうか。

○宮本委員 草刈りは来たじゃないですか、川津地区だったら今後10年以内にどういふうにしますかというアンケートが来ましたね。

○蛭子会長 ええ、ええ、ええ。

○宮本委員 去年だったかね。坂出地区ではそういうアンケートだけは来てましたね。戸別訪問はなかったけど。

○事務局 じゃけん重点で、戸別訪問は結局重点で本腰でやりよる人とか土地持ちで貸してなくてやりよる人、反数が少ないところは戸別訪問に行って、面積が少ないけん、どうするんならという部分で皆さん動かれる。ほんなら推進委員さんが、ほんならおまえあいつに貸してやってあれしたらええがとか、そういうお話を受けて動いているのが実情なんで、全部が全部では実際のところないと。

もう一つ言うならば、実際のところ、言葉は悪いんですけども、蛭子さんが借りてる、

借りたのは、借りてるのは何平米、そこへ行ってもう本人らはもう渡しとる。そこら辺で、もうアンケートを逆に言うたらそういう人をどうするかというお話です。

○宮本委員 逆に言うたら宇多津地区に157ですかね、いわゆる農地持ち。その農地持ちでも、極端に言うたら1反持つとるよ、5畝持つとるよ、全然つくってないよとか、いろいろな家によって条件が違うと思うんですけど、だからあの周りでやって全てを網羅すべきなのか、いやいや、例えばもう1反をおじいさんとおばあさんでつくっておられるようなところはもう外すのか、除外するのかとか、いろんな条件をまずつくって、それで動かないと。というのは個人的に思いますけど、そこまでなかなか把握し切れてないんであれば、もう全部見に行くとか、何かそういう選択肢をつくらんと。

それともう一つは、例えばこういうことをやりますよってチラシでまずざっと回して、アンケートを回しとって、それで後からお伺いするよと、急に行っただって話がわからんやろうから。

○事務局 もう一つのやり方は、津の郷だったら農事組合みたいなんが各地区にありますよね。そういう会合に寄ってくれんかと言うたら、大体の農家の方がそこへ寄るんですよ。逆に言うたら、農協を通じてそういうところで、それで割り振りでこれを聞いてくれんかというやり方もあるんです。

全てが全て全部しようとするのと、やっぱりわからない部分があるんで、一斉に農事組合の分を集めてくれんかっていう、これは多分4月にあるんですよ、農協の分が。そのときにそういうお話をして、ほんならどことどこと、多分全部で16地区あるんです、津の郷、鍋谷どうのこうのというてね。そこで農事組合長が来るけん、農家の人を集めてくれんかというお話をした上で、ほんならこの地区に関してはこれは3人で、日にちがばらばらだから行くとか、そういうことも可能なので、晩におるやらおらん、わからんと言うんだったら、もう逆に言うたらそういう農事組合さんを使って集めていただいて、あとその場に来なかった人に関しては、もう個別で動いてという方法もあります。

特に、言葉は悪いが、石川先生なんて農家の人を知らんけん、急に行っただって、えっ、何の話をしょんじゃおまえと言われても困るので、津の郷だったら2人おるし、あと鍋谷だったら、今は吉井さんに誰かついてもらって鍋谷地区での農家の人を集めて、そういうアンケートをその場で、逆に聞き取りと言いつつ自分で、今から読み上げるけん、自分に当てはまるやつを書いてねって言うて説明して書いてもらったら、一緒に聞きようのと一緒なので、それでいくか。ほんなら、あとはこっちの新町、新開、網の浦、田町、大門

とかというんは、まだ大門、田町というたらここら辺がおったり、新町、新開というたらおるけん、そこで手助けしていったらそういう形もとれます。やり方は絶対に戸別訪問せにゃいかんということではないんで、なんとて戸別訪問してアンケートを取ったという形にすればいい話なので。

○谷川委員 ほんだけん、いかんが、それへ名前と丸をつけてくれと言うんだったら、この用紙さえこしらえてくれるんやったら、これを農事組合に持って行ってからに名前とここへもう丸をつけしてくれと言うて頼んだほうが実は早いと思うわ。それで、つくっとらんところはもう名前と判だけじゃもん、ほんで休耕田になるわ。特に平山、坂下とかはな、なってくる。もう行ったって、話をするいうたって、田んぼをしとらんのに言われる。

○事務局 うん、そうそうそう。

○谷川委員 そしたらもうここへ名前だけでええ。名前と、これは判が要るんかな。

○事務局 判は要るんかな。

○事務局 判は要らん。

○宮本委員 判をつくところない。

○谷川委員 判はないな。

○宮本委員 うん。

○事務局 アンケートだし。

○谷川委員 経営者のところへ判をつくようになっとらん。判をつくんだったら、また問題があるから言うたらいかんけど。

○蛭子会長 今ほど2枚のコピーが届いた。まだありますか。これを基に調査をしに行くんやけど、今言いよった、最初に言ったように、基本は戸別訪問、それで対面調査。そしたら向こうからも質問がどんどんどんどん返ってくると。これだけそろって行ったんが、向こうの言い分が一つもわからんのは、これはやはり戸別訪問、対面調査というのが基本になっております。

しかしながら、基本ばかり言いよったら、なかなか推進委員もおらん、8人しかおらんので、全部が全部回らんので、先ほどから金井さんのほうへ皆さんから意見が出ておるようなアンケート調査をしたらどうや、それはちょっと座談会みたいなん、農事組合みたいなんを通じてしたらどうやというようなんが出とりますけども、そのあたりの複合的な組み合わせをやって、できるだけ皆さんの御負担の少ない方法でやりやすい方法を探ってい

って、ここで決めていただいたらというふうには思ってるんです、私のほうとしては。

○大坂委員 これを調査するに当たり156名ぐらいおるんだけど、そこの名簿というの
はあるの。

○宮本委員 それはまあね。

○宮本委員 各地区の言うとっても。

○事務局 多分この前、平成15年に誰に配ったという名簿はあります。今年多分配って
るはずなんです。多分30アール以上。

○大坂委員 水稻の作付調査があるやろう、農協に。水稻の作付調査があるんやないかと
思う、3部がどこなのか、その分やったらここの地番というのが全部網羅できるやろう。
農家というても、おまえのところの田んぼは何番地や何やというたって。

○事務局 そこまでは書く必要はないと思うで。

○大坂委員 いや、この分の様式、これ見てみい。これ両方ある分を。

○谷川委員 この番地を書いとる。

○大坂委員 ここの番地は入っとるやろう。

○谷川委員 うん、地番。

○事務局 ああ、こっちか。

○宮本委員 だから、まず2つ書かないといかんと思いますよ。書くんだったら、この横
形式の番地を書くのも全部書いてもらわにゃいかんのです。こっちのアンケートだけやっ
たら簡単やけど、こっちも要るよということです。

○宮本委員 その地番が要るんだったら、作付調査の中に全部地番の面積が入っとるんだ
から、そこで聞き取りしたほうが早いんとちゃうか。農家へ行けというても、おまえのと
ころの田んぼはあそこあそこにあるんで、地番はどねんやって言うたって、覚えとる人
はおらんよ。

○事務局 もしかしたら、これはうちにある農地情報公開システムのデータを打ち込める
んかもわからん。ちょっと聞かにゃいかん。

○大坂委員 それをしたらこの耕作者の氏名まで出てくるわけやろう。

○事務局 それで番地も全部。それは確認しないとわからんのんだけど、上を見る限り
は、農地情報公開システム、各農業委員会等の利用システムを用いた調査様式だから、多
分個別にすれば様式、そうそうそう、これはね。じゃけえ、ここまでは多分出るはずなん
です。面積と地目とかは出て上が出るはずなんで、あとはこの下の分は自分で書いてもら

わにやいかんかもわからん。

○大坂委員 それは自分のところの。

○宮本委員 ただし、それは例えば15年度のデータであって、今までにもう売却したとか。

○事務局 いやいや、だけんそれはね。

○宮本委員 いや、入っとなですか、データベースに。

○事務局 いやいや、うちのほうは毎年1年に一遍はこの農地システムの名簿は全部出してるんで。

○宮本委員 毎年作付調査で3部。

○事務局 いや、ほんだけど今回飛ばしこんどるけん、全部が全部出ないはずなんです。もう出さんでええいう人は去年調査しとるけん。

○大坂委員 もうそれはつくらんけん今は。

○蛭子会長 そうや、そない言うとった。

○谷川委員 いや、ほんじゃけど、それで3部にしてもらいよる人の名前を入れて出てきとるやろう。ほんじゃけん、全部が全部は行かんでええんや。出さんでええ、これは。

○大坂委員 いや、それと、今言うその名簿によって、地区によって人数が違うやろう。

○事務局 うん、違う。

○大坂委員 のう、そこらあたりをどないに調整するんか。もう自分のところの集落は全部行けと言うたら多いところもあるやろうし、少ないところもあるわ。ほんで、この8人の中で。

○宮本委員 違う違う、そういうのが直接は、完全に行かんといかんから。

○大坂委員 ある程度寄ってくるんは寄ってくるやろう。農協でやりよる作付調査というのがあれやったら、大体つくりようる人の分は様式に出てくるけんのう。ほんならその分に渡すときなり、今度は最終的に確認する方法もあると思うで。だけえ、そこへ行きゃあ何とかこれぐらいな話じゃつたらできる。

○事務局 いやいや、このシステム自体は農協にはないんで、農協は多分別なんで。

○大坂委員 うん、農協は持つとらん、行政が持つとるやつでつくりようるはずや。農協としてはそうややろ。

○事務局 違う違う、ここで言うところの農地システムというんは、うちの、僕のパソコンの中に入ってる。それを使ってこれが出せるかどうかというのは、ちょっと業者に頼ん

でみたら全データが入ってるんで出てくるんです。県外の人はずっと外したらいいと思うんですけど。

○宮本委員 そうやのう。

○大坂委員 要は、作付調査の4部複写というのは、もともとは行政がやっとなつたやつから、全てのデータはとりあえずは残とつとる。

○事務局 そうですね。

○大坂委員 作付調査をもうせんでも構わんというやつは抜いてくけど。もうそのデータとしてもらったというんが出たんだしたら、あとはこっちだけやん確認するのは。後継者がおるか、家族構成がどないになつとるかというのを。

○宮本委員 ということは、これは、こっちのやつは行政のほうでデータとしてここへ耕作者名が出るんやから、出るんやから、ここは面積も全部出るんやからこれで、これに出てきたものにアンケートを入れて、それでみんなに配るなりして、あとを書いてもらって、それを回収しに行くよ、もしくはわからんところはそのときに聞くよ、あるいはその農事組合のほうで配ってもらうよ、そういう本音で後は回収するよとかいうそういうやり方になるのかな。そうすると、ここにあらわれてきた人だけに限定して行ったらええちゃうことになるわけだろう、そういうことやろう。だから、戸数が150からあるけど、いろんな条件があつて、もう調査しないという人も当然除外していくと、ある程度数字的にはもう限られてくると思うから、そういうことになると思う。

○事務局 逆に言うと、今農協のシステムでいくと、190何ぼなんですよ。このデータは違うんで。

○宮本委員 ここは150何。

○事務局 という3反以上の統計調査用のやつだから、3反以上の分に限ってるんで、だからうちのは逆に言うたら10アールから全部5アールとかそんなまで全部出るという話になるんです。

○宮本委員 そうやのう。

○大坂委員 農協の分でいかんのは、結局言うたら借りてつくりよる人に全部面積が移動しとるんやわ、農協のやつはな。

○事務局 だからうちと合わない。

○大坂委員 行政の持つとるほうが本人のものまで全部わかるということやな。農協の分でいったらこれをやっても何ぼ……。

○事務局 いやいや、行政でいくと、今言われようる分は行政で持ってるんですけど、坂出・宇多津地域農業再生協議会のデータは、うちの農業委員会なり通ってないデータなので、うちが持ってる分とは突合ができないんです。だけえ、言葉は悪いけど、この経営安定化が23年に始まったときに一遍もめたことがあると思うんですけども、作業受託でしたらええがって言って、農業委員会を通さんでもええがって言って、農業委員会がえらい反発したんやけど結局それになったというのは、データが合わないんで、逆に言うたら、僕が大坂さんに田んぼを貸してますよ、農協ではそうなっとなんですけど、私のところではなってないんで、農業委員会としては。

○大坂委員 所有者なっとなるから。

○事務局 はい、そうです。ほんで、きっちり貸し借りしてますよっていうてデータだったら動かしてるのでわかるんですけど、そうでない限りは、それとか売ったとか買ったとかという分だったら全部わかるんです、出さにかいから、うちにね。そういう部分でこっちで持っとなる分とこっちのうち、行政の農業委員会として持っとなる部分とはデータがまるで違う。

○大坂委員 今、農業委員会を通してないやつは、もう個人の農地もそのままになっとなるということやね。

○事務局 そうです、はい。

○大坂委員 それはもう全然我々のところで農業委員会を通してても、そないようけいないんやろう。

○事務局 ないです。

○大坂委員 だけん、個人の分がそのまま行っとなると。

○事務局 行くようになる。

○大坂委員 そこらあたりの分で一遍データを出して、のう。

○事務局 それはちょっと確認させてください。逆にこれに印字できるかどうかというのをね。

○大坂委員 ほんなら、そういう分が出たら、どこの集落に該当する人間が何人おるかというのはわかってくるんやろう。

○事務局 そうそうそうそう。

○大坂委員 じゃけえ、今度農協が作付調査をするのはどうせ4月に入ってからだし、そのときまでにこの耕作者の一筆調査票、これができるかできんか。これができたらこれに

基づいてこっちもつくりに行かにやいけん。そのときに人数割じゃ。

○事務局 さっき言うたように、人数割でいけるのかどうかという話で、さっきも言うたように、石川先生に1人行かせたって、誰も何もわからん、宇多津の農家の人ってわからんけん。

○大坂委員 だけんその分も、言うたら集落から来とらん人もおるけんの、そこをどないするかというのもまた考えにやいけん。

○事務局 それと、農事組合に入っていない人もおるんで、のいたりして。

○大坂委員 それもあるやろう。

○事務局 はい。

○大坂委員 まずは、この耕作者の一覧表的なものがなかったら話にならんのです。

○事務局 把握ができへんやろう、まず全体。

○大坂委員 把握ができて初めてここの地区はどないするか、あんたが行くか、Bが行くかという話になってくると思う。

○事務局 うんうん、それは早急に聞きます。

○大坂委員 それでできるんだったら、農協がやる作付調査。

○事務局 じゃけえ、それでしたら合わない。

○大坂委員 その依頼のときまでに……。

○事務局 はいはいはいはいはいはいはい。

○大坂委員 それができるのであれば、そこへ行けば、みんなが寄ってくるんじゃないけんう。

○事務局 そうか。

○事務局 そうですね、はい。

○大坂委員 寄ってこんやつをどないするかや。

○事務局 寄ってこんのはもう個別に行かにやしようがない。

○大坂委員 その行かないかん分を今度どういうふうにするか。そうやろう。

○事務局 だから、そこへ寄ってくるのは組合長だけやけんな。

○大坂委員 いやいや、あの。

○事務局 田町、津の郷、鍋谷はしようるけど、あとは全部ここへ来よるけん、それについては私らも。

○大坂委員 そこら辺はどうなって、どないするかを考えにやいかん。

○事務局 ああ、そうですね。一人一人つかまえて、持ってきたときにね。そういう聞き取り、逆に言うたら時間割りですて、ちょっと聞き取りさせてねって言うて。

○大坂委員 最終的に来なんだから行かにゃいかんのじゃろう。

○事務局 そうです、そうですよ。どっちにしても最終は来なんだから行かにゃいかんし。

○大坂委員 やっぱりこの耕作者の一覧表がなかったら。

○事務局 ただ、さっきも言うたように今年から来る人は減っとるけん。むしろ行かにゃいかんもんは行かにゃいかんです。さっきの話じゃないけど、もう私はつくってない、去年のアンケート、もう私はアンケートが要らんけんって言うると人は来ないんで、どれだけ減っとるか、半分以下のはずなんですよ、今年が。

○大坂委員 まあまあそこらあたりを調べていかなんたら、そんなんはもうどないするんや、どないするんやと言われたって、全部。

○事務局 そうですね、はい。

○宮本委員 そういうことです。

○大坂委員 だけん、そこの部分だけしといてね。

○事務局 はい、それは確認、それは早急に確認します。

○大坂委員 それはもう4月20日まで待ったって、それまでにするときがあるんだったら、早目にその分の話し合いをやらにゃいかんのと違うん、のう。

○事務局 そうですね。もうこれはだけん、今どうこう言ってもどうってことにならんので、もう今これはこれであれしたいと思います。だから、データが出た時点で再度皆さんに案内するというので会長、いいですか。

○蛭子会長 ただいまちょっと席を外しとったからわからん、もう一回。

○事務局 これが農地公開システムを用いた調査表というて、ここに全部名前とか田んぼが打てるかどうかというのを私のほうで確認させてくださいというお話にしてるので、そうしないとデータがないので、誰に行ったらええかというのがわからんというお話です。

○大坂委員 それと、この様式というのが、それはもう決まっとるんか。

○事務局 これは決まってます。決まっとるな、様式は。

○事務局 様式は決まってます。ちょっと要領は、もう一回やり直したいと思います。

○大坂委員 ほんで、この分自体は。

○事務局 ええわ、またどうせ寄らにゃいかん。

○大坂委員 この用紙はもう印刷して準備しとるとのこと、町のほうでこの様式は。

○事務局 それはだから打ち込んだ分が出てくるようになるんです。

○大坂委員 ほんだけんこっちの用紙はまたつくるんか。

○事務局 人数分コピーするしかないんで。

○宮本委員 このアンケートはもうこれで決まりなんじゃ。

○蛭子会長 そうじゃ。さらに、これは今金井さんのほう、事務局のほうでできるようになったらしていただいたら、それでええんです。ただ、つけにゃいかんのは農地の形状は正解か不正解かというのはこっちでつけにゃいかんと思う、データがないんで。

○事務局 それは本人に聞き取りをしていただかにゃいかんです。

○蛭子会長 その正解か不正解かというたら何ぞというたら、三角か丸か長方形か四角形か、そんな簡単じゃないんかなとは思ったんだけど、それでええんかのう。

○事務局 そういう黒枠のところだけは聞かにゃいかんですな。じゃけえ、アンケートと一緒に書いてもらわにゃいかんです。

○蛭子会長 だけん、こっちのデータが出てきたら大分違うと思うけど。

○宮本委員 絞り込みができるからな、とりあえず。

○蛭子会長 それと、こっちのアンケート用紙はもう統一フォームなんですわ。それで、ただ宇多津型じゃいうのはここで、農業委員会はこのメンバーでこれを1つつけたらどうやいうあれはつけてもええんや。ありましたら宇多津型でちょっと、宇多津だけでもみたいな、これをちょっと、こういうなんを聞いてみたというのは、なければもうこのとおりのホームページでいいんです。

○大坂委員 これはどこかへ最終的に報告するんか。

○事務局 だから、県の農業委員会、農業会議に。

○蛭子会長 県のほうに行きますから。

○大坂委員 それは、いつまでというのは話をしたんか。

○事務局 いや、ある程度うちのほうで年度分けしてるんで、いつ頃にこれをします、あれしますいうんで、最終が大体4月ぐらいに開示しようかということで、これ。

○事務局 10月とは言うもったけど。調査期間が7月だったと思うけど。

○事務局 調査期間が4月から7月ということなんで、一応最終は10月ということなんで、途中で7月からは変わるんで、それはもう回収して、あとは多分事務局の話になるんかなというふうに思います。アンケート自体はもう、逆に言うたら4月、5月、6月で取

ってしまっておれば、あとは集計はうちのほうでしていくという形に多分なってくるのかなと思います。そこら辺的には一番手が要るのは、もう今言うたようにアンケートを皆さんに書いていただかにかいかんということで動いていただかにかいかんのが、もうメインになってくるかだと思います。

○事務局 だからデータが出て、この予定では調査期間が7月ぐらいに終わったら新しいメンバーの次のときぐらいまでにやろうかという、これはあくまでも予定ですわ。それで調査の始まりは4月頃からと、来月ぐらいからということでやっていって、7月頃までで、そしてあとは行政のほうでデータをやるのが秋頃までということで、ゴーだけね、あくまでも。

○事務局 今頃になってパソコンにそのデータを全部入れて送るようになってますので。

○大坂委員 だけえ、まずは言ようた分を先にしてみてください。

○事務局 はい、はい、確認、すぐに業者呼んで確認します。

○谷川委員 それで、この調査期間な、こうして言よったんはこの分の、本当は宇多津町の何番地で地目が何ぼというのをこれだけ打ってくれとつたら、あとはもうすぐできるが。そしたらカインのところここへ、それはこのほうで耕作者の名前もわかっただら、谷川なら谷川の誰それさんいうて入れてくれとつてもええんよ。そしたらそこへ、これとこれを持っていって、あれやこれやもう決まるのは間違いない。そしたら、ここで住所も全部書いて、ここに丸を何人家族だったら、これだったら全部丸をつけてもろうたらすぐ済むんでないか、これはおまえ。それはこれだったら、うちも水利組合に頼むで、役員さんに。

○蛭子会長 だけえ、わしはもうなんやつたら郵送すればええ。

○谷川委員 それは、郵送したって構わんわな。

○事務局 ほんだけんそこら辺がね。

○蛭子会長 ほんだけん、郵送するんか、農事組合の寄り合いがあるところがあつたら、そこで渡すとかいうことで。

○谷川委員 農事組合の寄り合いはあるところとないところとがあるんや。

○蛭子会長 そうやそうや。

○谷川委員 川東は寄らんと、農事組合にしてはの、寄らん。

○蛭子会長 だけえ、複合的にいろいろ考えて、それで郵送だったら戻ってこんのも多々あると思うんです。

○大坂委員 あると思う。

○蛭子会長 それで、そんなところはまたこっちが回収しに行くというか、個別訪問にそれこそ行かにかいかなのや。と思よんだけど、一番楽な方法で効率がええ方法を考えていただけたらええと思います。

○宮本委員 まず、これをつくっていただいて、地区によって条件がいろいろ違うんで、その地区の中で一番便利な方法でやるというふうに決めていったらいいんじゃないですか。

○谷川委員 それで、もうここで100%全部できたいうのはないんやろ。

○大坂委員 その様式ができた段階で一遍緊急で呼んで。

○宮本委員 まずここへ寄らないかん、みんな。

○大坂委員 その話をされなんたら、地区によってやり方が違うけん。

○宮本委員 そうそう、うん。

○蛭子会長 これもできたら早目に寄ってしとかなんたら、もう5月、6月が来たらもう忙しゅうなってもう我々は何もできへんよ。

○大坂委員 蛭子さんははおらんだけど、農協のほうが4月に入ったら、水田作付調査を回すんやけん、そのときまで町にしてくれと言よんや。それをしたら、田町だったら寄ってくるんやけん、そのときに聞く。それと、あそこのコミュニティー以外でも作付調査の分で寄っておるやん、あの津谷のな、あそこへ行って……。

○事務局 南北の農地団体だったらリンクしとるんや。

○大坂委員 だから、そのときにそういう話ができるところとできない地区があるんで、ほんならできない地区で、谷川さんに新町だけど坂下のほうまで行けえとか、そういうわけにもいかんけん、そこらあたりの話をこれができた段階で話していったら大体してくるな。

○事務局 それで多分それは。

○宮本委員 まずそれをつくってからや。

○蛭子会長 ほんなら、あとまたどうするかまた。

○宮本委員 皆集まらにかいかんで、ここへ。

○大坂委員 できたら、できるだけ町には早目にしてもらおうと。それができたらもう一遍寄って話をせにやならん。

○事務局 じゃあ、そうしましょう。

○蛭子会長 ほんなら、佐藤さんそれでええか。

○事務局 そうですね、はい。

○蛭子会長 それは、もうでき次第寄ってあれしよう、ほんなら。

○事務局 はい。

○蛭子会長 ほんなら今のアンケートの件につきましては、それでやりたいと思いますんで、よろしく御協力のほどお願いいたします。

その他でございますか。

ほかにその他で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありませんか。

ほんなら、議事録を止めてください。

午前10時40分 閉会